

会 報

幸 わ せ

第 214 号

発 行 者
社会福祉法人
長野市身体障害者福祉協会
理事長 丸山 勝
〒380-0904
長野市大字鶴賀276-10
(長野市障害者福祉センター内)
電 話 228-3014
ファクシ 226-6263

12年ぶり 理事長交代

理事長就任あいさつ

丸山 勝



この度、小林和夫前理事長の後任として、理事会の互選により理事長に就任いたします。

いたしました丸山勝です。浅学非才の身であります。よろしくお願いいたします。

令和7年度は、各支部・本部会員を含めて会員数340名余でのスタートとなります。

会員の高齢化に伴い、役員の担い手不足、不幸にして亡くなられた方々、また、施設への入所等により会員数が激減しています。

新会員の勧誘も様々に手を尽くしてはいますが、入会者が少ないのが現状です。

行政の福祉施策もまだ十分とはい

えませんが、年々充実してきていま

す。令和4年10月に完全施行されました「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」は施行から2年半が経過しましたが、まだ、広く市民に理解が得られたとはいえない状況だと思います。

私が理事長就任にあたり一考していることは、会員の皆さんが「楽しい、よい会だな」と思っていたきたいと強く感じています。

高齢化により、かつては宿泊の行事だった「親睦旅行」、「会員・家族合同慰安会」が実施できなくなりました。

夏・秋に実施しております日帰りの「希望の旅」に一人でも多く参加され、楽しいひとときを過ごしていただければと願っています。新年に開催される「新春のつどい」も楽し

い行事ですので、多くの方の参加をお願いします。

なお、会員の皆さんから「こんなことをして欲しい」、「こんなことはできないか」等々どんどんご意見をお願いいたします。

結びになりますが、丸山顕、玉木秀明両副理事長をはじめ理事、支部長、会員の皆様、事務局職員に御支援、御協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

理事長退任あいさつ

小林 和夫



長野市身体障害者福祉協会の皆様におかれましては、ますます御清祥のこと

とお喜び申し上げます。

さて、この度、平成25年6月から12年間務めさせていただきました理事長の職を退任いたしました。また、その他就任していた全ての役職も併せて退任いたしました。

この間、協会員の皆様からは、多くの御指導、御協力をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。12年間を顧みれば、多くのことがありました。まず、長年にわたり、国、

地方自治体、障害者団体が連携し、制定を目指していた「障害者差別解消法」が平成25年に成立、公布され、平成28年に施行されました。また、令和元年度末から悩まされた新型コロナウイルス感染症のために、会員の皆様が楽しみにしてこられた親睦旅行や新年会等を中止するという残念な決断をせざるを得ないこともありました。

しかし、その新型コロナウイルス感染症も令和5年春頃から全国的に減少し、令和5年度、6年度は事業計画で予定していた事業が順調に実施できたことは、うれしい限りです。

また、令和4年度に約1年かけて実施した障害者福祉センターの長寿命化改修工事に関われたことも思い出の一つになりました。

ただ、協会員の高齢化の進展による支部の解散、会員の減少に歯止めをかけられなかったことが、唯一、痛恨の極みであります。

こうした課題への対応につきましては、新理事長、新執行部に託したいと思ひます。

結びに、協会の益々の御発展と、会員の皆様の御健康、御多幸を御祈念申し上げて、退任の挨拶といたします。

令和6年度事業報告、

決算の承認及び役員の選任

理 事 会

役員と相談役が出席し、5月21日に第1回理事会が開催されました。

議案は、第1号「令和6年度事業報告」、第2号「令和6年度決算」、第3号「定時評議員の招集」第4号「評議員選任候補者の推薦」及び第5号「役員選任候補者の推薦」についてであり、いずれも全員の賛成によりそれぞれ承認・招集・推薦の決議がされました。

また、6月12日定時評議員会終了後の第2回理事会では同日定時評議員会において選任された新理事の互選により、理事長及び副理事長が選定されました。

定時評議員会

評議員9名中7名が出席し、6月12日に開催されました。

議案は第1号「令和6年度決算」及び第2号「任期満了に伴う役員の選任」であり、いずれも全員の賛成により承認及び選任されました。

(理事・監事、評議員の名簿は次ページに掲載しています。)

令和6年度事業報告

(以下、事業報告資料から抜粋)

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行してから約1年が経過した本年度は、週1回、長野市保健所が公表する市内での感染状況を注視しながら、細心の感染防止対策を講じて事業を執行いたしました。

市内においては、幸いにも、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が発生しなかったことから、諸会議、福祉大会等々のほとんどの事業を滞りなく実施することができました。

毎月実施予定の正副理事長会議は、4月以降、全12回実施ができ、事業の執行をスムーズに進めることができました。

5月には、監査及び第1回理事会を実施し、令和5年度の事業報告、決算の承認、定時評議員会の

召集を決めることができました。

6月には、定時評議員会、第1回支部長会・支部長情報交換会を実施して、1年間の事業の方向性を定めることができました。

7月以降の事業についても、予定どおり全て実施することができました。詳細は、後述のとおりです。

ただ、宿泊を伴う旅行(10月・3月)については、協会の高齢化により、実施困難と判断し、

令和6年度から廃止いたしました。

以上が、「会員、役員及び関係者等の健康と安全・安心の確保が、最優先すべきこと」を基本に考え、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けずに事業執行ができた令和6年度の事業報告です。

令和6年度の事業活動の主なものは、次のとおりです。

1 組織体制の強化・充実

令和6年度、協会は6支部、会員数400名余の体制でスタート

令和6年度 決算 (法人本部事業)

(単位:円)

区分	科 目	予算額	決算額	差 異
収 入	会費	138,000	115,166	22,834
	余暇活動支援事業	90,000	90,000	0
	広報活動事業	100,000	100,000	0
	健康教室事業	15,000	15,000	0
	受取利息配当金	500	731	-231
	雑収入	22,500	36,879	-14,379
	事業区分間繰入金	6,279,000	2,200,000	4,079,000
	合 計	6,645,000	2,557,776	4,087,224
支 出	人件費支出	3,852,200	1,768,857	2,083,343
	事業費(助成金)	1,060,900	580,812	480,088
	大会参加助	164,100	73,743	90,357
	部会活動助	193,000	170,000	23,000
	支部活動助	56,000	18,250	37,750
	本部活動助	386,300	243,766	142,534
	研修	261,500	75,053	186,447
	事務費支出	1,731,900	1,259,365	472,535
	旅費交通費	142,400	82,979	59,421
	広報費	284,000	245,465	38,535
	諸会費	549,400	519,900	29,500
	その他	756,100	411,021	345,079
	合 計	6,645,000	3,609,034	3,035,966

しました。

しかし、6年度末には会員数が60名減の340名余まで減少した状態で、令和7年度へ引き継ぐこととなりました。

会員の高齢化に伴う会員数の減少は、必然的な結果であり、この結果を阻止する唯一の手段・方法は、若年会員の入会の促進のみと考えられます。これは、協会にとって最も解決困難な課題であり、今年度も解決の糸口を見出すことができませんでした。しかし、この課題は、協会が最も重視し、解決すべき課題であることは間違いありません。

何としても協会の魅力を見出し、掲げて、人々へ働きかけていかなければならないと考えます。

2 障害者福祉増進のための諸活動

令和4年10月1日に完全施行した「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が、施行から約2年半経過しました。条例において、身体障害者に対する「合理的配慮」の提供が「責務」と定められましたが、この制度の浸透はまだ道半ばの状況です。

障害当事者側と合理的配慮提供者側の2つが噛み合えば、「共生社会づくり」という基本理念の達成はより実現性を増すことになることから、今年度の福祉大会では「社会的障壁の除去を求める意思表示を社会（行政・事業者）へしっかりと伝えよう」をスローガンに掲げるなど、障害者の側から発信を行い、また、市長要望では、市職員への研修の強化、事業者への啓発の推進を強く要望するなどの活動を行いました。

3 啓発活動の推進

- (1) 協会の会報「幸わせ」を年4回発行し、会員等へ協会の活動状況を提供しました。
- (2) 視覚障害の希望者に、会報「幸わせ」を朗読し録音した「声の会報」を作成し送付しました。また、点字版会報を発行し、希望者に配布しました。
- (3) 新規に身体障害者手帳を取得された方に協会のパンフレットを配布し、会員加入に努めました。
- (4) 協会のホームページを活用し、情報公開に努めました。
- (5) メールアドレスを登録した会員あてに、メールマガジンを配

信しました。

- (6) 社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会発行の会報「こころの友」の配布に協力しました。（年2回）

4 障害者福祉センター運営事業

当協会は、長野市から指定管理者として「長野市障害者福祉センター」の管理運営を受託（平成18年度～令和2年度）してきており、令和3年度には更に5年間（令和3年度～令和7年度）の指定を受け、6年度は4年度目でした。

センターの適正な維持管理や利便性の向上に努めるとともに、各種教室・講座の充実、利用団体のPRを行うなど、施設の利用促進に努めました。

「広報ながの」を朗読し、録音した「声の広報」を作成し、希望者に送付しました。

5 会議の開催

- (1) 評議員会 1回
- (2) 理事会 3回
- (3) 評議員選任・解任委員会 1回
- (4) 正副理事長会 12回
- (5) 会報編集委員会 8回
- (6) 支部長会 3回

理事・監事名簿（任期：令和7年6月12日から令和9年の定時評議員会終結の時まで）

役職名	氏名	支部（部）名	役職名	氏名	支部（部）名
理事長	丸山 勝	裾花	理事	五味 美穂子	女性部
副理事長	丸山 顕	本部	〃	島田 稔	松代
副理事長	玉木 秀明	柳原	〃	丸山 登志子	女性部
理事	岡宮 良隆	本部	監事	中村 順蔵	本部
〃	熊井 和子	女性部	〃	西 正夫	戸隠

評議員名簿（任期：令和7年6月12日から令和11年の定時評議員会終結の時まで）

氏名	役職等	氏名	役職等
岩下 一実	前柳原支部長	寺澤 正剛	（一社）長野市聴覚障害者協会理事長
角澤 俊一	障害者福祉センター第三者委員	轟 亮一	大豆島支部長
久保田 篤	元中条支部長	長崎 勤	長野市視覚障害者福祉協会会長
倉石 義人	（福）長野市社会福祉協議会常務理事	中澤 敏子	長野市民生委員児童委員協議会会長
須藤 今朝信	青年部長	松本 紀子	元女性部長
田口 輝雄	元芹田支部長		

フライングディスク講習会開催！

青年部長 須藤今朝信

6月5日(木)、障害者福祉センター体育室において青年部主催で、スポーツ指導員の指導のもと、フライングディスク講習会を実施しました。車いす利用者を含め12名の方に参加いただきました。

準備運動、ルール説明、投げ方の指導・練習の後、4チームにわかれて競技を行いました。5m離れた円形のゴール(内径91.5cm)に向かってプラスチック製の直径23.5cm、重さ100gのディスクを10回連続して投げ、輪の中を通過した回数を競うルールで行いました。最初は皆思うように入らなくて苦戦しましたが、慣れるうちに入るようになり、上手いゴールには互いに賞賛していました。大きな声での応援で、ストレス発散にもなりました。

青年部では、来年2月15日(日)に「ニュースポーツ競技会」を予定しています。やってみたい競技があれば、事務局へ連絡ください。お待ちしています。



協会員の皆様へ

当協会では、協会員の募集を行っています。長野市内にお住まいで、身体障害者手帳をお持ちのお知り合いの方、また当協会の活動にご協力いただける方がいましたら、入会のお誘いをしていただき、増員にご協力をお願いします。

協会事務局電話番号
026-228-3014

お知らせ

◎長野市身体障害者福祉大会

開催します◎

第57回長野市身体障害者福祉大会を開催します。前半の式典行事では、理事長表彰の贈呈、大会決議を行います。後半の講演会では、ほとと帕株式会社小山秀一会長に講演をしていただきます。出席申込みは9月17日(水)までに支部長または事務局までお願いします。

日時 10月4日(土)

午後1時30分～

場所 障害者福祉センター

◎希望の旅③◎

日時 10月16日(木)

行先 上越市立水族博物館

うみがたり(上越市)



参加費 一人 7,000円

参加申し込みは、9月12日(金)までに協会事務局へ。

◎「さわやか合唱交流会」◎

10月30日(木) 13時から長野市芸術館で開催される「さわやか合唱交流会」を協会で鑑賞します。20席を確保しましたので、鑑賞を希望される方は8月29日(金)までに支部長または事務局まで連絡をお願いします。希望者が20名を超えた場合は抽選とします。

◎長野県立美術館

「障がいのある方のための特別鑑賞日」◎

障がいのある方が安心して美術館へ行くことができるように、休館日に開館し、鑑賞できる機会です。鑑賞を希望される方は9月26日(金)までに事務局へ連絡をお願いします。特別鑑賞日 10月22日(水)

午後1時～午後5時

◎健康教室②◎

日時 11月6日(木)

午前10時30分～正午

場所 障害者福祉センター

内容 講演「薬の正しい使い方」

軽い運動

参加申し込みは10月24日(金)までに協会事務局へ。

メールマガジンの配信をしています

協会の最新情報をメールマガジン(不定期)で配信しています。購読希望者は、協会あてに、氏名、住所、携帯番号と「メールマガジン購読希望」を記載したメールを送信してください。申込みをお待ちしています。(協会メールアドレス: info@nagano-sfc.jp)

編集後記

アヤメとしようぶは、古くから同じ植物とされていたため、実は同じ漢字「菖蒲」を使います。

正確には、アヤメはアヤメ属、しようぶはショウブ属に分類されている植物で、アヤメは花びらの根元に網目状の模様があり、しようぶには黄色い筋が入るのが特徴です。

見ているだけで華やかになります。

編集委員 玉木 秀明